

各 位

株 式 会 社 ソ ル ク シ ー ズ
代 表 取 締 役 社 長 長 尾 章
(コード番号：4284)

問 い 合 せ 先 執 行 役 員 石 田 穂 積
経 営 企 画 室 長

TEL 03-6722-5020

会社分割(新設分割)による勤怠管理ソリューション事業の分社化のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 21 年 1 月 5 日を期して、下記の通り当社の勤怠管理ソリューション(「獅子シリーズパッケージ」)事業を会社分割し、その事業を新設する株式会社ティ・エム・ソルに承継させることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

現在、国内のあらゆる産業において、サービスの多様化や労働力の流動化が進み、その勤務体系は複雑・多様化する一方で、労働者の権利保護を求める社会的・行政的な要請が強まっており、これまで以上に高度かつ柔軟な勤怠管理ソリューションが求められております。

当社では平成 14 年より、全国のホテル・旅館、病院、人材派遣業等の複雑な勤務形態を採用する企業向けに、当社独自の勤怠管理パッケージソリューションを展開して参りましたが、上記のような事業環境の変化を受け、当該事業を分社化し、より専門性を高め、顧客ニーズに機敏に対応できる体制とすることで、一層の業容拡大を図ることが可能と判断し、本件を決議いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 日程

新設分割計画書承認取締役会	平成 20 年 11 月 18 日(火)
分割予定日(効力発生日)	平成 21 年 1 月 5 日(月)
新設会社設立登記日	平成 21 年 1 月 5 日(月)

(注) 本会社分割は、会社法 805 条の規定に基づく簡易分割により、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。

(3) 割当株式数

当社に、株式会社ティ・エム・ソルの発行済全株式である 180 株を割当て交付します。

(4) 割当株式数の算定根拠等

① 算定の基礎

新設分割により、当社が発行済全株式の割当てを受けるため、該当ありません。

② 算定の経緯

新設分割により、当社が発行済全株式の割当てを受けるため、該当ありません。

③ 算定機関との関係

新設分割により、当社が発行済全株式の割当てを受けるため、該当ありません。

(5) 分割により減少する資本金等

分割により減少する資本金等はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付き社債に関する取扱い

新株予約権及び新株予約権付き社債の取扱いは、従来と変更ありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、不法行為によって生じた債務を除き、分割期日における当社の承継事業に関する資産、負債およびこれらに付随する一切の債権債務、その他の権利義務の全てを承継するものとします。また、承継事業に従事する当社の従業員の雇用契約も承継します。

(8) 債務履行の見込

分割会社および承継会社が、本件分割後に負担すべき債務につきましては、履行の見込があると判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社ソルクシーズ (分割会社)	株式会社ティ・エム・ソル (承継会社)
(2) 事業内容	ソフトウェア等の開発、販売、コンサルティング、およびそれらに付随する事業	勤怠管理ソリューション事業、およびそれに付随する事業
(3) 設立年月日	昭和 56 年 2 月 4 日	平成 21 年 1 月 5 日
(4) 本店所在地	東京都港区芝五丁目 33 番 7 号	東京都港区芝五丁目 33 番 7 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長尾 章	代表取締役会長 長尾 章
(6) 資本金	1,495 百万円	9 百万円
(7) 発行済株式数	13,410,297 株	180 株

(8) 純 資 産	4,274 百万円(連結)	9 百万円
(9) 総 資 産	7,425 百万円(連結)	11 百万円
(10) 決 算 期	12 月 31 日	11 月 30 日
(11) 大株主及び持株比率	SBI ホールディングス株式会社 21.0% 丸紅株式会社 20.0%	株式会社ソルクシーズ 100%

(注)分割会社の概要は平成 20 年 6 月 30 日現在のものです。また、承継会社の概要は会社分割の効力発生日時点での見込みとなります。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の事業内容

勤怠管理ソリューション事業、およびそれに付随する事業

(2) 分割事業の平成 19 年 12 月期における経営成績

	分割事業(a)	当社平成 19 年 12 月期実績(b)	比率(a/b)
売 上 高	99 百万円	9,044 百万円	1.09%

(注)分割事業に関しては、単一の事業として各段階損益(売上総利益、営業利益、経常利益)の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成 20 年 10 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流 動 資 産	5.5 百万円	流 動 負 債	2 百万円
固 定 資 産	5.5 百万円	固 定 負 債	—
合 計	11 百万円	合 計	2 百万円

(注)上記は、平成 20 年 10 月 30 日現在の数値を元にしておりますので、会社分割によって実際に承継させる金額とは異なります。

5. 会社分割後の当社の状況

(1) 商 号	株式会社ソルクシーズ
(2) 事 業 内 容	ソフトウェア等の開発、販売、コンサルティング、およびそれらに付随する業務
(3) 本 店 所 在 地	東京都港区芝五丁目 33 番 7 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長尾 章
(5) 資 本 金	1,495 百万円
(6) 決 算 期	12 月 31 日

6. 今後の見通し

今期の業績に与える影響はありません。来期以降につきましても、本件会社分割が連結業績に与える影響はありません。単独業績におきましては、分割する事業の売上高、資産等の減少はありますが、影響は軽微です。

以上